

# としはる通信

2003.3  
No. 3

編集、発行  
川村 俊治  
〒258-0111  
75-0928  
山北町向原  
17-10  
E-Mail  
t-kawamu@mv  
d.biglobe.ne.jp



## いあいせし

平成15年山北町議会第1回定例会が3月4日から12日迄の9日間開催されました。私、川村としはるは昨年7月の補欠選挙で当選させていただいて以来3回目の定例会議に出席いたしましたので、9月、12月に引き続き議会での審議状況などをお知らせいたします。

### 第1回定例会を開催

3月4日、12日の9日間に亘り平成15年度山北町議会第1回定例会が開催されました。

### 定例会の主な議案

#### 議員の報酬を改定

現在の社会情勢や町の財政状況を勘案し、昨年12月の議会で町職員の給与、期末手当が改定されたのに続き、今定例会では議員報酬を改定する議案が提案され、審議の結果原案通り承認されました。

期末手当(民間会社でいう賞与に相当)は年間5%、報酬については平均3.8%減額され、新報酬は15年5月から適用されます。この改定により議員報酬は、議長三十五万六千円、副議長二十七万九千円、議員二十五万五千円となります。また、6月、12月、3月と3回支給されていた期末手当は、平成15年度からは6月と12月の2回となります。

### 山北町環境基本条例

私たちは良好な環境の下で安全で文化的な生活を送るとともに、かけがえのない緑豊かな環境を将来の世代へ引き継いで行く責務を負っています。町、事業者および町民が協働して恵み豊かな環境の保全と、環境への負荷の少ない、持続的発展を促す山北町を目指して山北町環境基本条例の制定が提案され原案通り可決されました。

基本的な施策として 健康で安全な生活環境の保全 自然環境の保全 人と自然が共生するまちづくりの推進 資源の循環的利用の促進 新エネルギーの導入促進を推進するとしていますが、これはあくまでも理念的な条例であり、具体的な施策は今後実施計画により実行されるものです。

なお、既に取得済みの環境規格ISO14001はこの環境基本条例の具体的な施策の一つであります。

### 幼・小児医療費の助成

現在幼児の医療費は満1歳児まで助成対象となっており、自己負担なしで受診することができます。満2才児は一旦医療機関に料金を支払ったあと、町に医療費給付の申請をすれば年間一万円を限度に給付を受けることができます。

4月1日受診分からは対象年齢がそれぞれ1才引き上げられ、満2才児までは自己負担なし、満3才児は年間一万円を限度に給付を受けることが出来るようになりました。

### 介護保険料は据え置き

平成12年度から始まった介護保険の保険料は3年ごとに見直しをすることに なっており、平成15年度は見直しの年となっておりますが、山北町では、今まで通り一ヶ月二千七百円と据え置かれました。

### とれたて山ちゃん

山北町立ふるさと直販加工所が向原の246号線沿いに建設されていますが、近々完成し、4月19日にオープン予定です。施設は町が無償貸与し、組合(組合員45名)が収益事業として運営にあたります。



川村としはる

せいた  
だきま  
すよう  
お願い  
申し上  
げます。

**総額 98億 8736万円**

**平成15年度当初予算**

**前年度比 0.5%減**

町長は平成15年度の当初予算および関連する諸議案を審議するに当たって施政方針演説を行いました。

平成15年度は、これからのまちづくりにおいて、わが町の独自性と自立性のあるまちづくりに努める事が、もっとも大切なことであり、まさに、自己決定、自己責任を果たしていく重要な年となると考えている。

また、地方分権一括法の施行により、地方公共団体は、自らの責任と判断により、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を構築することが求められている。このため、より効果的で質の高い行政システムの確立と、地方分権社会に適應できる財政基盤の形成を図るための事務事業の総点検等による、新たな行政改革の展開を図るための、第4次行政改革大綱の策定に取り組んでいく。

このようなか、平成15年度の予算編成に当たっては税収をはじめとする自主財源の大幅な伸びは期待できず、昨年度に引き続き、きわめて厳

しい財政運営になると思われませんが、更なる事務事業の見直しや、職員一人一人の意識改革を図り、徹底した行財政の見直しによる重点配分方式を基本に、予算編成をした。

警察OBの採用による危機管理の充実などを提案されました。

**一般会計は 58億 6697万円**

**前年度比 8.8%増**

第4次総合計画に沿った主な施策は次の通りです。  
 (1) 平静14年度年度に購入した高松山の土地の有効利用を図るため「高松地区土地利用調整計画」の策定、  
 (2) 「山北駅周辺整備事業」の実施計画に着手し山北駅を拠点としたまちづくりの推進(3) 富士急バスの路線廃止に伴い、町民の交通手段確保のための「町内循環バスの運行」に取り組む。(4) (仮称)健康福祉センターの建設推進(5) 3歳幼児医療費給付制度の新設、子育て支援センターの設置(6) 河村城址歴史公園の発掘調査と整備、保存(7) 防犯指導隊の設置と

一般会計は前年度比8.8%増しですが歳出の主なものは健康福祉センターの建設費です。また、今年度は臨時財政対策債が、二億九千二百万円、福祉センター建設の起債が四億六千五百万円など合計八億円の起債があります。歳入の内訳と前年度比ならびに目的別歳出内訳は別表の通りです。

**特別会計は 37億 1462万円**

**前年度比 7.7%減**

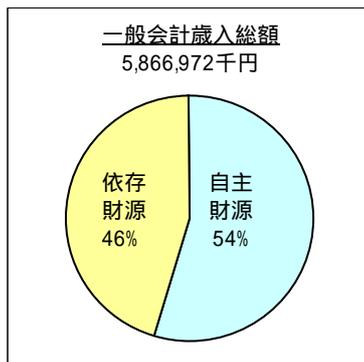
国民健康保険、老人保健医療、下

**一般会計歳入内訳** (単位:千円)

区分	予算額	前年度比
町 税	2,054,228	-4.7%
地方譲与税	42,000	-4.5%
利子割交付金	14,000	0.0%
地方消費税	112,000	-13.8%
ゴルフ場利用税	19,000	46.2%
自動車取得税	51,000	-7.3%
地方特例交付金	52,000	-13.3%
地方交付税	900,000	-5.3%
交通安全交付金	3,100	3.3%
分担金及び負担金	78,341	-35.5%
使用料及び手数料	125,583	-6.0%
国庫支出金	256,494	87.4%
県支出金	423,856	-4.7%
財産収入	19,183	-0.4%
寄付金	1	0.0%
繰入金	689,258	9.3%
繰越金	110,000	-8.3%
諸収入	115,962	-1.7%
町 債	800,966	229.0%
合 計	5,866,972	8.8%

**目的別歳出内訳** (単位:千円)

科目	予算額	前年度比
議会費	116,879	1.4%
総務費	1,030,420	-2.3%
民生費	740,417	10.6%
衛生費	1,678,543	52.4%
農林水産業費	269,357	-30.5%
商工費	142,573	-12.5%
土木費	649,541	2.6%
消防費	282,139	4.1%
教育費	558,434	-9.1%
災害復旧費	2,000	0.0%
公債費	343,263	5.0%
諸支出金	7,341	18.7%
予備費	46,065	-1.4%
合 計	5,866,972	8.8%



水道、介護保険など9特別会計の合計は三十七億千四百六十二万円で、減額の主なものは公共下水道の整備事業が減少したためです。

**水道事業は 3億 576万円**

前年度比 41%の大幅減となっています。これは平山地区の水道統合整備事業が14年度末までに70%完成したためです。